

令和6年10月26日（土）

照会先：保健福祉部生活衛生課食の安全対策室

担当者：室長補佐 澁澤 弥生

連絡先：029-301-3424（内線3421）

食中毒発生概況について

- | | |
|----------|---|
| 1 探知 | 令和6年10月25日（金）午後7時30分頃、龍ヶ崎市内の医療機関から竜ヶ崎保健所に「キノコを喫食して食中毒様症状を呈した患者1名を診察し、現在入院中である。一緒に食べた他4名も体調不良があり、別の医療機関を受診している。」旨の通報があった。 |
| 2 事件の概況 | <p>竜ヶ崎保健所の調査によると、10月25日（金）に利根町内で採取したキノコを10月25日（金）午後4時頃に自宅で調理し、喫食した家族5名中5名が、同日午後4時30分頃から腹痛、嘔吐、意識障害等を呈したため、医療機関を受診し、内1名が入院していることが判明した。</p> <p>調理品の残品に含まれていたキノコを「茨城県林業技術センター」（那珂市）に搬送し鑑定を依頼したところ、毒キノコの「シロオニタケ」であることが確認された。</p> <p>竜ヶ崎保健所は、患者がシロオニタケを喫食していること、症状がシロオニタケによるものと一致したこと及び医師から食中毒患者届出票が提出されたことから、本日、シロオニタケを原因とする食中毒と断定した。</p> <p>なお、患者らはいずれも快方に向かっており、入院した患者も本日午前中に退院している。</p> |
| 3 採取場所 | 利根町内 |
| 4 調理摂食場所 | 自宅（利根町内） |
| 5 原因食品 | キノコのスープ（シロオニタケ） |
| 6 原因物質 | 植物性自然毒 |
| 7 発生原因 | 患者が毒キノコの「シロオニタケ」を食用と誤認し喫食したため。 |
| 8 発生日時 | 令和6年10月25日（金）午後4時30分頃 |
| 9 摂食者数 | 5名（男性：2名 40～50歳代、女性：3名 10歳未満～70歳代） |
| 10 患者数 | 同上 |
| 11 主症状 | 腹痛、嘔吐、意識障害等 |
| 12 検査状況 | 調理済みのキノコ：1検体
茨城県林業技術センターの鑑定の結果、「シロオニタケ」と同定された。 |

【茨城県内における毒キノコによる食中毒発生状】平成26年次～令和6年次

発成年次	発生件数	原因となった毒キノコ	患者数
平成26年	1件	タマネギモドキ	1名
平成27年	2件	クサウラベニタケ、ミネシメジ等	7名
平成28年	3件	クサウラベニタケ、ツキヨタケ	10名
平成29年	1件	コテングタケ	1名
平成30年	3件	ツキヨタケ、ドクカラカサタケ、カキシメジ	3名
令和5年	2件	ヒカゲシビレタケ、ツキヨタケ	5名
令和6年	1件	シロオニタケ	5名

【シロオニタケ】

- 発生時期 夏～秋
- 発生場所 シイ・カシ林、アカマツ・コナラ林などの地上に発生する。
- 特徴 大型で傘は白色、同色の微粉に覆われる。錘状の落ちやすいいぼを多数付着する。

県民の皆さまへ

毒キノコ、有毒植物の誤食に注意しましょう！

食用と確実に判断できないキノコや植物は絶対に

「採らない！ 食べない！ 売らない！ 人にあげない！」を徹底しましょう。

<実際の写真> 調理品の残品（シロオニタケ根元部分）



竜ヶ崎保健所撮影

○食中毒予防に関する詳細情報は、以下のホームページをご覧ください。

- ・県生活衛生課食の安全対策室ホームページ

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/seiei/eisei/syokuhin.html>